

にゅうえん でおめでとう



広報

ごん かわ

2004

4

No.327

主な内容

写真提供：フォトサロン竹中

議会だより / 第1回定例会2
平成16年度予算決まる4
エコだより6~7
塩野地区集会所完成 塩野地区郵便局閉鎖8
消防署からのお願い10
右翼団体等による資金源犯罪の検挙 人権相談	12
写真館14

議会だより

平成16年 第1回定例会開会

平成16年第1回天川村議会定例会が、3月12日に召集され開会しました。

会期については3月19日までの8日間と定め、附議された議案について審議し、開会日には、「吉野郡八町村合併協議会の廃止について」の議案が可決されました。新年度予算案については、予算審査特別委員会を設置し、委員会附託として審議されました。3月19日に再開され本会議で委員長報告などが行われ、提出された議案すべてが原案どおり可決しました。本定例会に提出された議案は次のとおりです。

議決事項

条例の改正

天川村課設置条例の一部を改正する条例について

建設課と環境衛生課を統合し、建設環境衛生課に改正するものです。

特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
旅費日当を廃止する改正です。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
教育長の給与、勤務時間をその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

以上3件については、旅費の車賃及び日当を廃止する改正です。

天川村職員退職手当基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について
職員並びに臨時職員の退職負担金に充てるための改正です。

天川村税条例の一部を改正する条例について

住民税と固定資産税の前納報奨金の率の引き下げと軽自動車税の減免規定の改正です。

予算の補正

平成15年度一般会計補正予算（第5号）について

2,094万8千円を減額し、予算総額を27億6,963万8千円としました。歳入では、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、繰入金を減額し、諸収入を増額しました。歳出では、議会費の人件費の減額、総務費では人件費の減額、県議会議員選挙・洞川財産区議会議員選挙が無投票による減額及び知事選挙・衆議院議員選挙費の確定による減額です。民生費では人件費、地区集会所整備事業費、事業勘定繰出金、老人福祉施設整備費負担金、広域保育入所委託料、物件費の減額、衛生費では人件費、各種健康診査委託料の減額、地区水道施設整備補助金の増額、農林水産費では人件費の減額です。土木費では人件費の減額、急傾斜地防災工事負担金、物件費等移転補償費の増額、教育費では人件費、公立学校共済組合負担金の減額です。

平成15年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）について

1,973万1千円を減額し、予算総額2億3,140万5千円としました。歳入では国庫支出金、県支出金、共同事業交付金、繰入金、繰越金、繰越金を減額し、療養給付費交付金を増額しました。歳出では、負担金償還金、直診勘定特別会計繰出金、積立金の減額です

平成15年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第3号）について

歳入の財源補正で、診療収入及び県支出金の増額、繰入金の減額です。

平成15年度天川村分収造林事業特別会計補正予算（第1号）について

2千円を追加し、予算総額20万2千円としました。歳入では、諸収入を増額し、歳出では保育費の増額です。

平成15年度天川村温泉施設等特別会計補正予算（第2号）について

30万円を追加し、予算総額1億6,397万9千円としました。歳入では使用料及び手数料を減額し繰入金を増額しました。歳出では報償費の増額です。



平成16年度予算

平成16年度各会計予算の概要については4・5ページに掲載しています。

吉野郡八町村合併協議会の廃止について

大淀町、下北山村の合併に関する住民投票で合併反対となり、3月31日を以って合併協議会が解散し廃止するものです。

奈良広域水質検査センター組合理約の変更について

水質基準に関する省令の改正により、組合理約の変更をするものです。

天川村道路線の認定について

路線番号並びに起点、終点の変更、道路法に基づき道路台帳現況調査の手続きが完了したもので認定するものです。

根来議員全国・県町村議長会長表彰

去る、2月6日開催の全国町村議会議長会定期総会において、全国町村議会議長会長より、また、3月29日開催の奈良県町村議会議長会定期総会において、奈良県町村議会議長会長より、共に議会議員15年表彰を受彰されました。誠におめでとうございます。今後とも、健康に留意されまして、村民の代表として村政発展のためご活躍されますことをご期待申し上げます。

役場 人事異動

4月1日付人事異動（カッコ内は旧）

『参事』

建設環境衛生課参事・建設環境衛生課長事務取扱 西岡守幸（環境衛生課参事・環境衛生課長兼建設課長事務取扱）

『課長級』

出納室主幹 堀井義信（建設課長補佐） 企画財政課主幹 阪岡 悌（企画財政課課長補佐）
住民課主幹 植村正和（住民課長補佐） 教育委員会主幹 西村雅彦（教育委員会次長補佐）

『課長補佐級』

議会事務局長補佐 宮脇秀弘（産業観光課長補佐）
建設環境衛生課長補佐 森田治秀（環境衛生課長補佐）
建設環境衛生課長補佐 前田俊樹（議会事務局長補佐）
住民課長補佐 水口弥生（住民課主査）
産業観光課長補佐 水口俊仁（建設課主査）

『一般職』

住民課主査 貴師田祐子（環境衛生課主査） 建設環境衛生課主査 三浦 真（建設課主査）
建設環境衛生課主査 山本孝行（建設課技師） 総務課主事 西岡レイ子（出納室主事）
出納室主事 阪岡昌代（住民課主事） 建設環境衛生課技師 弓場儀一郎（建設課技師）
建設環境衛生課技師 森田秀行（環境衛生課技師） 産業観光課技師 尾登正紀（建設課技師）

『労務職』

建設環境衛生課 奥田徹夫（環境衛生課） 建設環境衛生課 今西輝美（環境衛生課）
建設環境衛生課 霜辻浩章（環境衛生課）

平成16年度予算決まる

平成16年度の予算が、3月議会で審議され、可決されました。この予算にもとづいて4月から事業がはじまっています。今年度も、本村財政は極めて厳しく、主要財源である地方交付税が前年に引き続き減額となり、徹底した経費の見直しを行いました。

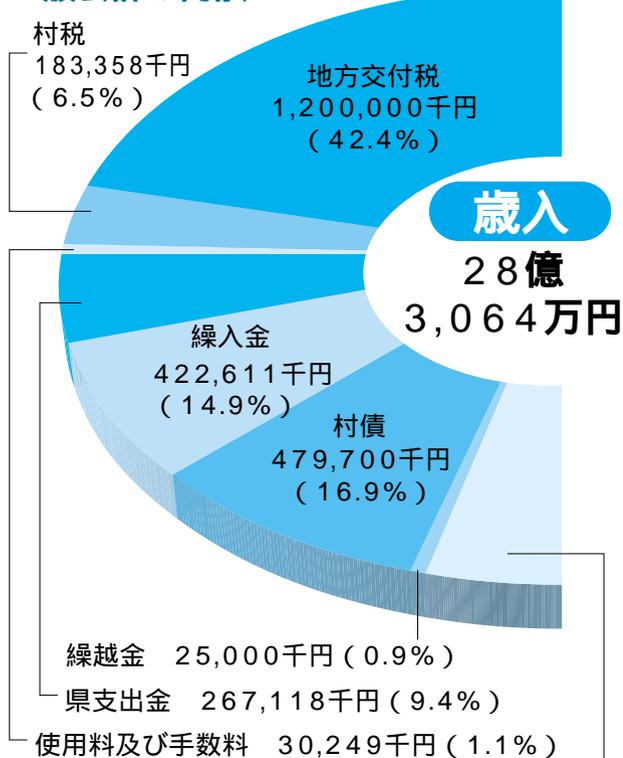
また、主な事業としては、近年の情報通信技術の発展を背景に、情報管理システムの導入や保健・福祉・医療などに対応しつつ、林道整備、集会所整備等の諸施策の充実を重点的に予算措置するよう努めました。

総額 43億 251万円

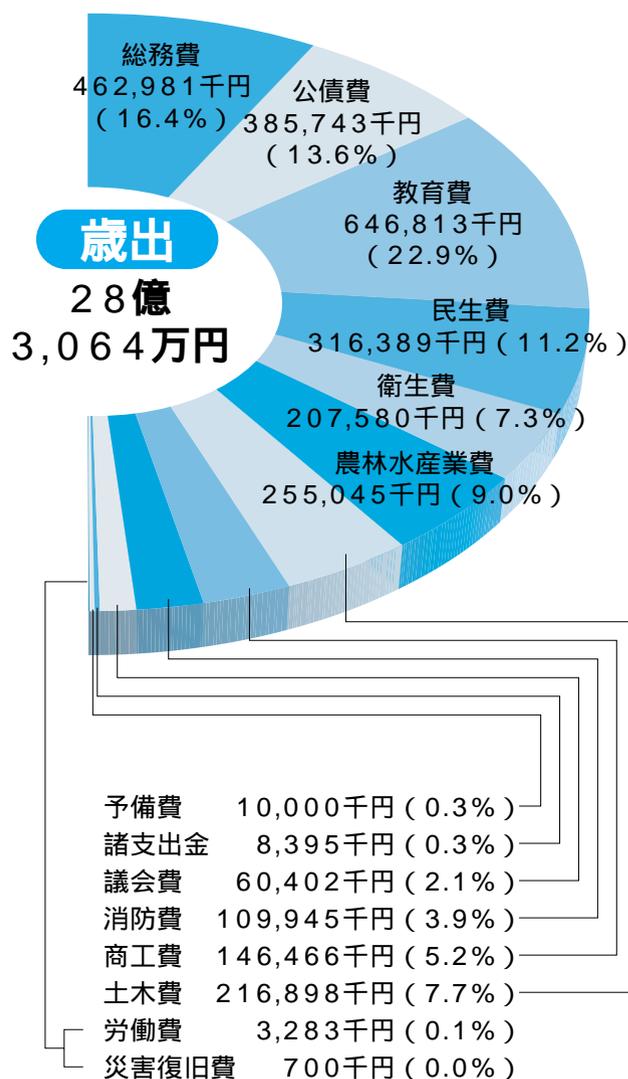
一般会計 28億 3,064万円 (前年比9.21%増)

特別会計 14億 7,187万円 (前年比6.03%減)

一般会計の内訳



財産収入	8,729千円 (0.3%)
国庫支出金	137,789千円 (4.9%)
諸収入	15,224千円 (0.5%)
地方譲与税	22,272千円 (0.8%)
地方消費税交付金	19,114千円 (0.7%)
自動車取得税交付金	12,321千円 (0.4%)
利子割交付金	1,202千円 (0.0%)
地方特例交付金	4,105千円 (0.1%)
分担金及び負担金	1,834千円 (0.1%)
寄附金	10千円 (0.0%)
配当割交付金	2千円 (0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	2千円 (0.0%)



おもな事業（一般会計）

総務費	民生費	衛生費	農林水産業費
庁舎維持補修 電算システム保守管理費 世界遺産関係経費 参議院議員選挙費 ふるさと創生事業	国保事業・直診会計繰出金 老人保護措置費 老人保健会計繰出金 介護保険会計繰出金 介護予防・生活支援事業 身体障害者保護措置費 身体障害者デイサービス 委託事業 村社会福祉協議会補助	洞川簡易水道事業特別会計繰出金 栃尾簡易水道事業特別会計繰出金 保健センター管理費 し尿運搬処理委託料 南和広域衛生組合負担金	地籍測量調査委託料 農・林道整備事業 林道維持管理事業補助金 森林整備地域活動支援事業 治山事業 広域水源地域林道整備事業（塩野新田） 国立公園内投棄廃棄物除去事業
商工費	土木費	消防費	教育費
総合案内・自然環境巡視事業 資料館維持管理費 エコ・ミュージアムセンター維持管理費 温泉施設等会計繰出金 観光施設等維持補修費	下水道事業繰出金 河川改修事業 村道改良事業 橋梁新設改良事業	中吉野広域消防組合負担金 消防道整備事業 県防災行政無線整備費負担金	小・中学校校舎等維持補修 天川小学校建設 カモシカ防護柵設置事業 小・中学校修学旅行費補助 婦人会活動補助 村人権教育推進協議会補助 体育協会補助

特別会計

会計名	予算額（単位：千円）	前年比
国民健康保険事業勘定特別会計	234,184	2.77%
老人保健特別会計	395,005	0.94%
介護保険特別会計	182,167	3.07%
国民健康保険直診勘定特別会計	244,857	6.96%
洞川簡易水道事業特別会計	22,587	42.61%
栃尾簡易水道事業特別会計	2,625	18.20%
下水道事業特別会計	177,583	45.31%
分収造林事業特別会計	220	10.00%
温泉施設等特別会計	148,015	3.66%
中央簡易水道事業特別会計	64,627	新設
特別会計合計	1,471,870	6.03%

エコだより

4月5日 大原山に咲いた雪桜

前日の雨はお昼すぎから雪へとかわり、その雪が嘘のように良く晴れた次の日の朝、大原山は、まるで桜が咲いたように雪化粧されていました。

お昼前にはすっかり消えていましたが、本当にきれいでしたよ。みなさんの手元にこれが届く頃には、本当の桜も咲いていますね。

大原山の桜はだいたいゴールデンウィーク頃に見頃を迎えますが、去年と一昨年は少し早く、4月20日頃に咲き始めていました。



こちらは七尾山あたりかな



極相林ってなに？

みなさんは「極相林」というのをご存じですか？ 日本は北から南まで十分な水量があるため、どこでも森林が育ちます。たとえばある場所において森林を伐採して放置すると、2〜3年でイバラやススキが育ち、やがて低木から高木の森へと変化していきます。長い月日を経て高木の木が育つても、それが日当たりを好む樹種であれば、その木の稚樹は暗い親木の下では育たず、暗いところでも育つ陰性の樹種が侵入してきます。陰性の木の下では自らの稚樹が育ち、この状態になると、それ以上構成樹種の変化は起こりません。この最終段階の植物の姿を「極相」といいます。

気候や雨量など、様々な要因により、その場所の極相はかわってきます。草原や砂漠も、水の少ない地域での極相といえます。放つておいても森林になる日本のような降水量を満たすところは、地球上の陸地の3分の1しかありません。珍しいと思っている砂漠は、実は5分の1をも占めているのです。森林は、地球の当たり前前の姿ではないのですね。

ところで洞川竜泉寺のモミ林は、県の天然記念物に指定されています。「竜泉寺の裏山の標高850〜990メートルにかけて発達するモミ林は、下部の照葉樹林（常緑広葉樹林）と上部の夏緑樹林（落葉広葉樹林）の中間的な位置に発達する中間温帯樹林で、太平洋側のみに見られる極相林である。」

（中略）この森林は中間温帯林として学術上、とくに生態学的に極めて重要であるばかりでなく、教育上、環境保全上も重要である。」

山岳宗教に守られて今日に伝えられてきた竜泉寺の森、昔伐採せざるを得ないときもあつたと聞きましたが、人間が手を加えなくても、雷や自然発生の山火事など、森は常に変化し、再びその地にあつた極相へと遷移を続けます。また長い地球気候の変化のうちには、同じ場所の極相も変わってくるのだと思います。けれど竜泉寺の森が極相になるまでの、気の遠くなるような時間を考えると、私たちはかけがえのない村の宝物として、これからもこの森を大切に守っていきたいと思えます。

3月 梅の木にやってきたツグミとシジュウカラ



ツグミはシベリア東部やカムチャッカの地域から、秋に冬鳥として日本各地に渡来します。春になると繁殖のため北へと帰っていくのですが、あまりの花の美しさに、旅立ちをとまどっていたのでしょうか。

シジュウカラは、胸に黒いネクタイのような模様を持ち、ユーラシア大陸の温帯を中心に広く繁殖しています。日本でもほぼ全国で留鳥として繁殖していますが、天川の冬はさすがに寒いのか、山を下りて生活していますね。



春の鳥たち

ホオジロは、雪のあるときも、晴れた日にはその姿を見かけます。スズメによく似ていますが、スズメの頬が黒いのに対し、白い頬をしています。スズメより少し大きめです。ウグイスがまだつたないさえずりをはじめるのが早いから、ホオジロの「一筆啓上つかまつり候」と聞きなせるさえずりが、春浅い晴れた日に聞こえてきます。でもやはりウグイスの「ホー、ホケキョ」のほうが早いように思います。

鳥たちのさえずりは、同じ種類でも、地方によって変化するものがあるそうです。鳥にも方言があるということなのでしょう。ウグイスやメジロがよく知られているそうなのですが、そういえば洞川のウグイスは、父がよく言う「テッペンチョ、テッペンチョ」のほうがあっているような気がします。ホケキョで言えば「ホー、ホッケンキョ」といった感じでしょうか。

あと、洞川で越冬しているものもあるというイワツバメは、春早くには役場で見ただけです。役場周辺ではハクセキレイの姿も早くに見かけますが、洞川ではそれよりずいぶん遅れて見ます。

ところで身近な野鳥の代表でもあるスズメ、最近は全国でその数が減り、天川でもほとんど(まったく?)見られなくなりました。スズメは人が住んでいるところにしか棲まない鳥で、人間との結びつきが極めて強い鳥なのですが、人家の屋根や壁のすき間に好んで営巣するため、木造からコンクリートへの住宅事情の変化が、スズメのすみかを取り上げてしまったということです。

塩野地区集会所完成

塩野地区においては、集会施設がなかったため、旧塩小の校舎の一部を村より借りて、集会所として使用してきました。

しかし、近年老朽化による雨漏り等が生じ、村ではこの度校舎の取り壊しを行ない、その跡地に塩野地区集会所を建設しました。

地域住民の方には、大変不自由をお掛けしておりましたが、今後は、区民の皆さまの憩いの場、コミュニケーションの場等、多目的に有効活用できる総合集会施設として、塩野地区の発展に期して頂きたいと思っております。



工事の概要

名称	塩野地区集会所
所在地	天川村大字塩野
工事名	塩野地区集会所新築工事
工事費	30,216,900円
工期	平成15年10月1日～平成16年3月25日
設計業者	大東・藤谷建築設計事務所 辰巳光男
請負業者	株式会社 菊谷組 代表取締役 菊谷 誠
構造規模	木造平屋建
建築面積	134.89平方メートル



塩野 簡易郵便局 閉鎖

地域住民の利便と郵便事業の役務の普及を図る目的として、塩野地区に簡易郵便局法の基定に基づいて、郵政窓口事務を取り扱う為簡易郵便局を30余年長い間開局し、皆様方に親しまれてきましたが、この度3月31日を以って閉鎖いたしました。

消防署からのお願い

大切な森林を火災から守ろう！

これからの時期はドライブ、ハイキング、山菜取りなどレジャー目的による入山者が多く、特に林野火災の多発する時期となります。一度発生すると、多大な被害を起こす林野火災を防ぐためにも、下記の点に注意して大切な森林を火災から守りましょう。

たばこの投げ捨ては絶対にしない。させない。

(携帯灰皿等を持参する。)

たき木をするときは消火できるものを近くに置いておく。

(水バケツ等で確実に消火する。)

乾燥時及び強風時は、たき火をしない。

子供に火遊びをさせない。



村外からハイキング・山菜取り等、入山者の方々への林野火災予防についての呼びかけにご協力下さいますようお願いいたします。

中吉野広域消防組合 天川出張所

「オレオレ詐欺」注意!!

～ 家族の名をかたって金銭を要求する詐欺事件

本年に入って、既に20件が発生～

警察官を名乗り、交通事故の示談金を要求する事案が多発していますが、**警察官は示談の電話をすることは絶対ありません!!**

県民ぐるみで“安全やまと”
プロジェクト奈良 '04

被害にあわないための対処方法

- 自分の方から名前を言わない
- 必ず本人に確認を取る
- すぐに110番を！



中吉野警察署 0747(53)0110番

奈良県暴力団追放県民センターホール主催の出張相談所が開設されます。

1、開設日時

平成16年5月28日(金) 午前10時から午後4時までの間

2、開設場所

奈良県吉野郡大淀町桧垣本2090番地 大淀町役場内 0747-52-5501

3、開設趣旨

弁護士及び相談員による。主に民事介入暴力事案に関する相談

しごとiセンター技術講習「パソコン」 県内居住の就職希望者の方対象

区分	エクセル(A)コース	エクセル(B)コース
内容	エクセル・パワーポイント・エクセル 3級資格試験有り・就業相談	ワード・エクセル(インターネット・ メール)・エクセル3級資格試験有り 就業相談
対象者	文書作成(Word)ができる方	マウス・キーボード操作ができる方
期間	12日間	15日間
受講料	7,200円(別途、教材費、受験料必要)	9,000円(別途、教材費、受験料必要)
各会場 定員	奈良しごとiセンター 30名 高田しごとiセンター 24名	奈良しごとiセンター 30名 高田しごとiセンター 24名
日程	4/20~5/11(土・日・祝日を除く)	5/13~6/2(土・日・祝日を除く)

申 どちらのコースも4/7 9:00~17:00か4/8 9:00~12:00。官製ハガキ1枚を持参のうえ、本人が直接希望会場へ。定員を超えた場合は抽選。

問 〒630-8325 奈良市西木辻町93-6(エルトピア奈良内)
奈良しごとiセンター ☎0742-23-5730
〒635-0096 大和高田市西町1-60(エルトピア中和内)
高田しごとiセンター ☎0745-24-2010

『児童家庭支援センターあすか』よりお知らせ

「子育てに一人で悩んでいませんか...」

児童家庭支援センターあすかは、児童福祉法に規定された児童福祉施設です。センターあすかでは、次のようなご相談を来所・電話・Fax・Eメール等の方法にて専門のスタッフがお受けし、解決に向けてのお手伝いをしています。尚、ご相談いただいた内容は守秘されます。相談無料ですので、お気軽にご相談下さい。

「保護者の心配」...子育て全般に関する相談。

「子どもの心配」...友人関係や自分自身に関する相談。

「地域の心配」...近所で気にかかる子どもの相談。

TEL 0744-44-5800

〒633-0053 奈良県桜井市谷480-3
児童家庭支援センターあすか(社会福祉法人 飛鳥学院)
TEL 0744-44-5800 Fax 0744-43-7080
E-mail:asuka-ga@gaea.ocn.ne.jp URL:http://www10.ocn.ne.jp/asuka-ga/
(担当:木村・嶋田・石川)

奈良県からのお知らせ

自動車税の納期限は5月31日です。

納税通知書は4月30日に発送しますので、5月31日までに納めてください。

住所を変更した場合は、運輸支局で変更登録が必要です。他府県ナンバーの方は奈良ナンバーに登録変更しましょう。

悪質右翼団体等による 資金源犯罪の検挙にご協力を！

右翼を標榜する団体などが、北方領土返還運動と称し、賛助金を要求したり、紳士録などの書籍を購入するよう強要する事案が頻発しています。

長引く不況の影響等で、企業等が、右翼を標榜する団体などの発行する機関紙誌の購読や賛助金の拠出を打ち切ったことで、資金的に苦しい中、これら団体は悪質かつ巧妙な手口で資金源を模索しています。

企業スキャンダル等を捉えて恐喝したり、また、商取引や競売等の民事訴訟手続きに介入した違法行為を行うことにより、企業等から利益を得ようとする動きも後を絶ちません。

このように悪質・巧妙に資金獲得目的犯罪を敢行する悪質右翼団体等は、これらで得た不法な金で組織を維持しているのです。

潜在化しやすいこの種犯罪は、皆様の勇気ある通報協力が必要です。このような事案があれば迷わず警察への通報をよろしくお願いします。

中吉野警察署 0747 - 53 - 0110

人権相談を行います

日時 6月1日(火) 午後1時から午後4時

場所 大淀町役場 1階ロビー奥相談室

《案内板を設置してあります》

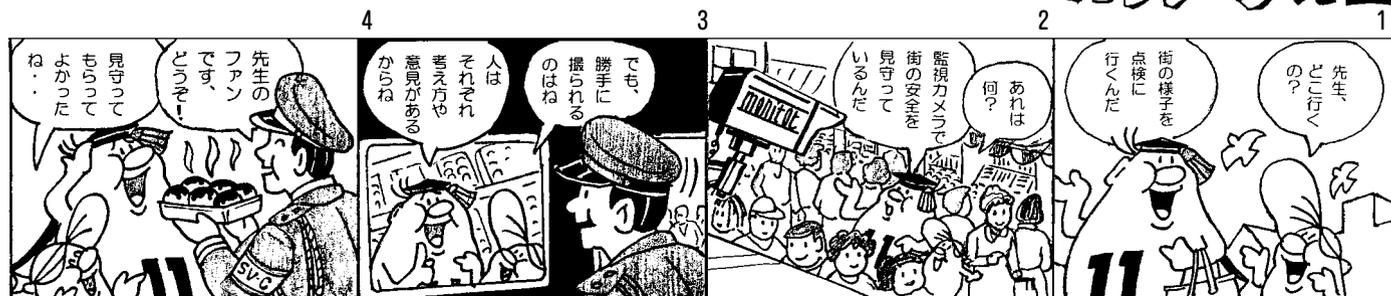
役場へこられない方のために、電話でも、ご相談をお受けしています。

電話相談 午後1時～午後7時

電話番号 52 - 2626

五條人権擁護委員協議会 中吉野部会

てんいち先生





外であそんで動的視力を鍛えよう

子どもの頃から動的視力を鍛えると、なかには将来スポーツ選手になる子が出てくるかもしれません。

アメリカ大リーグで、日本人選手も活躍しています。あのたぐいまれな能力は、早い球を百分の一秒単位でみる動的視力が並み外れて優れていることが考えられます。

視力検査で測定される視力は、動かない物を見る「静的視力」です。遠くから近づく物を見る〔動的視力〕には、脳が、両眼の視線と眼球内のレンズの厚さを瞬間的に調節して判断します。この動的視力は、先天的な因子もあると考えられますが、人間の視力は、幼少年期に成熟しますので、この時期に本やマンガ、またテレビなどのディスプレイ画面ばかりを見ていると、動的視力が十分に発達しないとかがえられます。

昔の子どもは、戸外で遊んでいました。しかし、都市化が進み、自動車が増えたこの時代、少子化もあり、家内で遊ぶ子どもが多くなりました。

健康な子どもが育つには、野や山、川や緑のある環境の方が好ましいと思われれます。鳥や花や昆虫がいて、魚釣り、草野球、石けりを楽しめる環境は、心身とともに動的視力も鍛えられます。

奈良県医師会

各種無料健康相談及びお知らせ

注：無料相談のみで診療・検査等は行っておりません。

健康相談の内容	日 時	場 所	備 考
目の健康相談	5月11日(火) 午後2時～3時	奈良県医師会 1階県民健康サービス室	予約なし(担当：辻本)
整形外科に関する健康相談	5月18日(火) 午後3時～4時	〃	5月11日(火)までに事前予約が必要(担当：仲川)
子どもの健康相談	5月19日(水) 午後2時～3時	〃	5月18日(火)までに事前予約が必要(担当：辰巳)
乳がんの放射線治療などに関する健康相談	5月24日(月) 午後3時～4時	〃	事前予約が望ましい(当日可)(担当：山本)
精神科に関する健康相談	5月26日(水) 午後3時～4時	〃	事前予約が必要定員になり次第締切(担当：出山)
内科疾患に関する健康相談	5月26日(水) 午後2時～3時	〃	5月19日(水)までに事前予約が必要(担当：小西)

場 所・・・奈良県医師会館(1階)県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

連絡先・・・〒634-8502 橿原市内善町5-5-8 奈良県医師会 ☎0744-22-8502

善意銀行

金100,000円

南日裏 前岡 ツイ子様

(亡夫 幸輝様の供養として)

ありがとうございました

善意銀行

金100,000円

栃尾 大前 豊様

(亡妻 妙子様の供養として)

ありがとうございました

写真館



エイザンスミレ



天川村広瀬地区より（撮影日：平成16年4月6日）



天川村民憲章

（平成10年1月1日制定）

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

誰もが満天に輝く星のように

一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。

ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように

郷土の歴史から古きよき学び、新しい文化を創造する村にしましょう。

共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

誰もが清らかで力強さのある流れのように

スポーツに汗を流し、働く厳しきの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。

自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

天 木 川 の国 の国 の国



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ